



さいと

第102号

市議会だより

令和2年11月1日発行

ありがとう！
わんぱくなりました



上三財保育所(9/19)

本年度で閉園となる
3つの保育所

最後の 運動会

山田保育所(10/4)



杉安保育所(10/10)



●9月定例会の概要●

令和2年第4回定例会は9月1日に招集。9月30日までの会期中、市長提出議案43件、議員提出議案1件、報告案件3件、陳情1件について審査を行いました。また会期中、台風10号の接近に伴い9月4日に議会運営委員会を開催し、8日～10日を休会とすることを決定。また、10日に同委員会を開催し、会期日程を一部変更(委員会を14日・15日、一般質問を16日・17日に短縮)し、運営することとしました。

主な掲載内容

- ◎一般質問 …P2～5
- ◎議案審議結果 …P6～8
- ◎委員会審査報告 …P9～12
- ◎陳情審査結果 …P12

ホームページ
はこちらから↓

西都市議会
ホームページ



西都市議会

検索

マチイロ

ダウンロードは
はこちらから↓



さいと市議会だよりを
アプリで配信中!

鑑定結果・コロナ対策・西都商業高校跡地と人材育成について



信・西興会
田爪 淑子

問① 医療センター建設予定地の鑑定結果は不開示情報とのことであるが、どの部分が該当するのかお尋ねしたい。

答 成果品調書には個人情報や法人の経理等の事業活動情報が含まれていることから個人が特定され、不当に市民の間に混乱を生じさせると考え不開示とした。

問② 逆の立場から考えると知る権利があると思う。個人的な情報箇所を黒塗りして出すことはできないのかお尋ねしたい。

答 他の情報と照合することで個人の特定期間や識別は容易になることが想定できるので、表に出すことはできないと判断した。

問③ 「建設の基本計画を見直す」と6月議会で答弁されたが、今後の進め方をお尋ねしたい。

答 今後は医療センターと協議を踏まえ、基本計画を修正したい。

問④ 新型コロナウイルス感染症防止対策で、中止や変更を余儀なくされているスポーツ大会や各種行事の今

後の開催を早く決定して周知してほしいと思うが、考えをお尋ねしたい。

答 戦没者追悼式は中止し、サイレンの吹鳴を行い、黙とう呼びかけとした。スポーツ大会や成人式は実行委員や関係者と協議し、早めに結論を出すこととする。

問⑤ 西都商業高校跡地は、市が県より買い受けた後、民間へ企業誘致として売り渡すと説明されたが、地域住民の希望は叶うことになるのかお尋ねしたい。

答 誘致企業側と地域住民の要望等を可能な限り取り入れていたいただけるよう意見交換を重ねる。

問⑥ 本会議にタブレットパソコン購入費が計上されている。市内全ての児童・生徒に整備されるのかお尋ねしたい。

答 市内全小中学校の児童・生徒一人一台の端末整備と校内通信ネットワーク整備の予算である。

問⑦ コロナ感染対策で学校に登校できない期間が長かったことと、夏休みが短かった影響をどの様に捉えておられるのかお尋ねしたい。

答 登校できない状況下でも「学びの保障」を行えるよう環境を整備する必要性を実感した。環境の仕組みづくりも推進していく。

西都市の活性化について



創生会
濱砂 磐

問① 山村振興について
林道網整備計画について伺う。

答 銀鏡地区災害時の孤立対策としても重要な系郷谷線の改良に着手すると共に災害時の風倒木等の支援をし、早期復旧を図る。

問② 地籍調査計画について伺う。
答 国土保全上、地籍台帳の正確性向上、災害発生時の復旧及び公平な課税徴収の観点から、本年度より山間地の迅速化を図る航空測量での境界確認が可能となった。

問③ 東米良創生会活動の評価と今後の支援方針について伺う。
答 本年度、非営利法人に認定され、地域住民と連携し過疎高齢化の課題に取り組み、市として社会福祉・産業等の支援に努める。

問④ 新型コロナウイルス対策について
現在の取り組みについて伺う。
答 不要不急の外出自粛啓発、国の臨時交付金制度を活用し約40億円を予算化。経済活動支援を行い、市民から高評価を受けた。

問⑤ 今後の取り組みについて伺う。
答 地元産業界等から意見収集に努め、日常生活が取り戻せるよう積極的に施策展開を図る。

西都市の活性化について

問③ 廃校跡地活用について

答 西都商跡地要望の見解を伺う。
答 市民の熱意や思いを受け止め、誘致企業と協議を密にし再整備による活性化に努める。

問④ 普通財産の一括管理について伺う。
答 公有財産活用検討委員会を設置し、有効活用を検討する。

問⑤ 住宅リフォームについて
答 事業効果について伺う。
答 市民要望も多く、住環境向上と地域経済への波及効果は大きい。

問⑥ 今後の事業計画について伺う。
答 コロナ蹄疫復興事業として10年経過し終了するが、子育て住宅取得助成金等と調整を図り、より効果の高い事業を検討する。

問⑦ 災害対策について
問⑧ 市街地の災害浸水想定について伺う。
答 最大級の浸水被害発生で市街地は冠水し、ライフラインの機能低下が想定される。抜本的な河川改修が施工中だが、金丸井堰の全転倒ゲート化も検討する。

問⑨ コロナ禍中の避難体制について伺う。
答 感染症予防と3密回避のための分散避難も啓発する。

公文書管理と教育行政について



信・西興会
北岡 四郎

問① 公文書管理に関する職員研修等は、今までに何回位行われたか伺いたい。

答 新規採用職員研修の中で実施している。今後は、市町村職員研修センターの活用等も考えている。

問② 行政文書の定義について伺いたい。

答 市の職員が職務上作成し、取得した文書を職員が組織的に用い、市が保有しているものである。

問③ 新庁舎移転時の永久保存対象文書の管理について伺いたい。

答 移転にあたって、公文書の整理を行い、永年保存文書の誤廃棄防止を徹底したい。

問④ 新庁舎建設検討委員会の会議録について、永年保存に属する項目に該当する見解を伺いたい。

答 新庁舎建設事業は、大事業であり歴史的観点から市史の資料にもなり得るので、永年保存扱いとした。

問⑤ 中学校の統合について、西都市学校再編調査検討委員会が設置

されたが、現在までの進捗状況を伺いたい。

答 ①西都市学校再編調査検討委員会を開催し、中学校の適正規模の調査・研究を行う。その結果の報告書では、中学校の再編が必要であり、再編を行う際は保護者、関係者等の意見を十分聴きながら進めるべきと示された。

②令和2年2月26日に西都市立中学校再編基本方針を策定。

③4月から5月にかけてのPTAや地域づくり総会や各種集会での説明を行う予定が、3月の新型コロナウイルス感染拡大を受け、集会等の中止、縮小となり説明機会の確保に苦慮している状況である。

問⑥ 都於郡小学校山田分校は現在4年生3名のみで、次年度はこの3名が本校に通学することだが、今後の対応について伺いたい。

答 次年度入学予定児童が2名いるが、保護者の意向を確認し、児童の学びをどう保障するか丁寧に話し合いながら対応を決めていきたい。

問⑦ 県立妻高等学校の対策について、市長部局から教育委員会へ所管替えすべきと思うが見解を伺いたい。

答 妻高等学校に関する総合的な窓口は、来年度実施に向けて検討したい。

新型コロナウイルス感染の「第3波」を考えた対策を



日本共産党
狩野 保夫

問① 新型コロナウイルス感染の「第3波」を考えた対策を伺いたい。

答 次の「波」はインフルエンザ流行時期と重なる可能性が高く、備えるべき対策は非常に重要なものと考えるので、市民に安心していただける対策を講じたい。

問② 西都児湯医療センター整備計画と関連する諸問題について伺いたい。

イ 新病院建設は市民の願いである。現職の市長として完成を見通した具体的な方針を示すべきでは。

答 多くの市民の願いである新病院建設と24時間一次救急医療の早期実現を目指し、医師会、医療センター、市が「三位一体」となっており、市が進め、療養環境に優れた新病院を一日でも早く開院できるように最善を尽くす覚悟である。

ロ 新型コロナウイルス感染症等による医療体制への影響は。

答 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、患者数は昨年の同時期と比較して減少傾向にある。一方、

夜間急病センターの当直は、地元医師会や宮大医学部からこれまで以上の協力をいただき、当直体制が充実してきたので、市民の安全安心に寄与できているものと考えている。

ハ 医療センターの役員、職員には守秘義務違反が厳しく規定されている。しかしながら、前長田理事長の再任を求める嘆願書署名活動においては、公表すべきでない資料等が公表、配布された。これら信義に反する行為については、行政として厳しく問題にすべきでは。

答 信義に反する行為は関係者等の信頼関係を破壊させるなど好ましくないものである。医療センターは新たな体制となり、濱砂理事長を筆頭に、市民に信頼される公的医療機関としての役割を果たせるよう日々努力されているので、その取り組みを見守りたいと考えている。

問③ 西都商業高校跡地の有効活用について伺いたい。

答 民間の力を活かして施設が本格的に運用されれば、本市の観光や食を通じた情報発信など、多方面にわたる活性化が期待されることである。今後は、市内誘致企業と意見交換を重ねるなど、要望を出しながら市民の望む形で施設が活用されるよう努力したい。

避難所運営、死亡届に係る手続き、認知症対策について



公明党
曾我部 貴博

問① コロナ禍において、先の台風10号での避難所では感染症対策として分散避難となり、受け入れを断る避難所があった。今後そういった方が、たらい回しされることなくスムーズに避難できる対策を講じているのか伺いたい。

答 市のホームページや防災メールで随時お知らせし、また避難所職員と連携を取り、満員の避難所に来られた方には近くの避難所を案内した。しかし、情報弱者の高齢者の方への周知等まだまだ不十分であるので更なる充実を図っていく。

問② 死亡届の手続きは多くの書類の手続きに時間と手間を要しており、大切な方を亡くされた遺族の身体的・精神的負担を軽減することが大事と考える。ある自治体では、遺族からの届出書をもとに、死亡に関する各課の届出書を一括で作成補助し、手続きの必要な課を選別。そ

の後、遺族を各窓口にご案内するか、各課の職員がコーナーまで順次出向き手続きを完了する窓口を設置する事で負担が軽減できた。本市でも同様のワンストップ窓口を設置してどうか。

答 新庁舎の完成に伴いワンフロア化になるので、利用者の利便性の向上及び負担軽減に繋がるものと考え、引き続き住民サービスを向上させ、ワンストップ窓口設置に関する優良事例等の調査・研究に努める。

問③ 認知症の人の徘徊には、偶然の事故などによる本人のけがの危険性だけでなく、事故や他者の財産の破壊などで認知症の人が与えた法律上の損害賠償責任がその家族や法定の監督義務者に及ぶ可能性もある。認知症の方の、万が一の事故やトラブルに備えて、民間保険を使った事故補償制度を導入する自治体が増えているが、本市も、こうした事故補償制度を導入してはどうか。

答 本市では、公費での認知症の方の徘徊中の事故に備えた保険制度の導入は行っていないが、今後、ニーズの把握や情報収集を行い、調査・研究したいと考えている。

歴史と古代遺産について



令和の会
井上 司

問① コロナ対策、赤外線非接触式電子体温計の配布はできないか。

答 赤外線非接触式電子体温計の全家庭への配布は困難である。しかし市民の健康、命を守るため、他の感染予防策について様々な方法を研究して参りたい。

問② 都於郡城が歌われた佳句「春は花、秋は紅葉に帆をあげて霧や霞に、浮船の城」を城跡の一角に掲示できないか。

答 都於郡城は伊東氏日向48城の居城で城壁が三財川に映り、見事な城だったとの伝承も残っている。貴重な文化資源としてPRと共に情報発信に努める。

問③ 国分寺五智如来像の一体一体に、知恵の言葉の教えを提示できないか。

答 仏像は大日、薬師、宝生、阿弥陀、釈迦如来坐像である。簡易な解説板の設置は可能。来館者により分かりやすい施設となるよう努める。

問④ 重要文化財子持ち家形埴輪は解明研究されているのか。

答 これまで子持ち家形埴輪や舟形埴輪は西都原169号墳から出土とされていたが、平成16、17年度に宮崎県教育委員会と旧大谷女子大学とが西都原古墳群基礎調査を実施。この際の調査で本来は170号墳であることが明らかになったが、子持ち家形埴輪の解明研究はされていない。

問⑤ 国宝金銅製馬具類が発掘された百塚原の放置はなぜか。

答 国宝金銅製馬具類は五島美術館に収蔵されている。現状において百塚原古墳群の整備は難しい。金銅製馬具類は西都市から出土した宮崎県唯一の国宝であり、国や県の協力をいただきながら、百塚原古墳群の周知や活用を検討したい。

問⑥ 西都市独自のジャンボタニシの駆除はできないか。

答 西都市独自の対策は難しいが、JAや県、NOSAI等と協力し、啓発に努める。併せて、多面的機能支払い交付金を活用してジャンボタニシの駆除にも取り組むことができるため、既存組織には優良事例を紹介することで効果的な駆除につなげて参りたい。

住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりについて



創生会
米良 弥

問① 新型コロナウイルス感染症は7月には第2波の感染拡大があり、西都市でも9名の感染が確認された。このため、重症化リスクの高い高齢者の多い地域では住民の不安感が大きく生活全般に様々な影響が出ている。そこで、医療・介護・福祉サービスへの影響と対応策並びに地域活動への影響と対応策について伺いたい。

答 医療分野においては受診控えや病院内の感染防止対策の影響があった。国・県の病院経営支援策の動向を注視している。介護サービスについては介護事業所の休業等でサービスを受けられなくなった場合は関係者が連携して代替サービスの確保に努めた。また、要介護認定においては国の特例などを活用し、影響の出ないよう努めた。福祉サービスについては各事業所で感染拡大防止の徹底を行い、保育所等においては可能な限り登園自粛等をお願いした。高齢者への通所サービスは本人や家族等への影響が大きいことから自粛要請は

行わず、感染防止対策の徹底等により通常通りのサービス提供を行った。地域活動への影響については、高齢者の「いきいき百歳体操」「いきいきサロン」や市民館の各種講座等の活動自粛が行われた。高齢者の心身機能維持のため、自宅での取り組みチラシ配布や電話連絡による相談活動を行った。現在は感染防止対策の徹底を図りながら活動再開に努めている。

問② 超高齢化社会に直面している西都市においては、市民が住み慣れた地域で自信と尊厳をもって生涯を過ごせるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要であるが、取り組み状況について伺いたい。

答 地域包括ケアシステム構築に向け、地域での高齢者活動を促進するとともに高齢者の自立支援・重度化防止のための新たな介護保険サービスを創設しながら取り組んでいる。今後は、西都児湯医療センターを含めた医療・介護連携確立や生活支援体制充実のための地域住民による支え合いの仕組みづくりに取り組み、多世代への広がりとなるよう努める。

医療センター、西都商業高校跡地、コロナ対策諸問題について



新緑会
橋口 登志郎

問① 西都商業高校跡地の買受について、決定までの経過を伺う。

答 当初買受しないと決めたが、議会の意見や区長会等との意見交換会、民間団体の要望で買受を決めた。

問② 市が買受後に予定している市内誘致企業への売却について伺う。

答 宿泊施設等として再生する希望があり、市としては県から買い入れた同額にて売却を考えている。

問③ 良い方向に向かう為、市民、誘致企業、行政で話し合い、事業計画、金額、特約事項などオープンに議会に明示し、事業に取り組んでほしい。市長の見解を伺う。

答 企業の熱い思いを聞いている。市の要望があれば柔軟に対応するとの言葉をもらっている。

問④ コロナウイルス対策による学校教育の影響について伺う。

答 感染リスクを下げるため、回数や方法を変更している。また毎日の検温、校舎教室の消毒作業など新たな業務負担が発生している。

問⑤ コロナ後の社会の変革を見通した、西都市の施策について伺う。

答 移住支援施策で専門職員の配置、住宅団地開発、シティブロモーション事業などを推進していきたい。

問⑥ 鑑定評価の件だが、他市で不開示を取り消した判例が出ている。不開示は変わらないか伺う。

答 条例により、情報開示できない。

問⑦ 公益性の強い情報なら公開の要請が優先されると判例にある。残念だ。現在の医療体制について伺う。

答 コロナ感染症により患者が減少した。

問⑧ 常勤医師の退職前後、つまり今年の7月、8月の2ヶ月で入院患者が延べ2125名減、外来患者が延べ142名減となっている。これはコロナの影響でなく、常勤医退職が原因と思う。このことは病院収支に影響があると思うが、どう予想されるのか伺う。

答 常勤医が減少した7月から9月までの決算状況を見て判断する。

問⑨ 医療単価の高い治療ができない今、収益は悪化していると考えますが、昨年の手術数と現状を伺う。

答 頭部75件、脊髄37件、整形外科13件である。

問⑩ 現在、麻酔科医がいない状態で脳神経系の手術ができるか伺う。

答 手術ができる体制ではないが、麻酔科医が原因とは考えていない。

■第4回定例会（9月1日～30日）で審議された議案の概要と結果

市長提出議案43件、議員提出議案1件、報告案件3件、陳情1件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案はいずれも原案可決（うち2件を承認、2件を適任、14件を認定）、議員提出議案についても原案可決としました。また、陳情1件については採択としました。

○全会一致

□賛成多数

条例関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第99号	西都市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例の制定について （新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた中小企業の経営安定化を図る利子補給事業の財源に充てるため、西都市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金を設置しようとするもの）	原案可決	○
第100号	西都市農業制度資金利子補給基金条例の制定について （新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた農業者の支援を図る利子補給事業の財源に充てるため、西都市農業制度資金利子補給基金を設置しようとするもの）	原案可決	○
第101号	西都市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について （職員の特殊勤務手当について、新型コロナウイルス感染症対策業務に関し、衛生業務に従事する職員の接触手当の特例を設けるため、所要の整備を行おうとするもの）	原案可決	○
第102号	西都市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について （中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの）	原案可決	○
第103号	西都市手数料条例の一部改正について （行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正による個人番号の通知カードの廃止に伴い、所要の整備を行おうとするもの）	原案可決	○
第104号	西都市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について （銀鏡住宅4戸を入居者へ譲渡するにあたり、その用途を廃止するため、所要の整備を行おうとするもの）	原案可決	○
第105号	西都市スポーツ推進審議会条例の一部改正について （スポーツを通じた総合的な施策を推進するにあたり、施策に関する調査審議を行うスポーツ推進審議会の充実を図るため、所要の整備を行おうとするもの）	原案可決	○

予算関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第106号	令和2年度西都市一般会計予算補正（第9号）について （総務費、衛生費など、総額10億400万7千円を増額補正しようとするもの）	原案可決	○
第107号	令和2年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について （基金積立金など、総額415万3千円を増額補正しようとするもの）	原案可決	○
第108号	令和2年度西都市営住宅事業特別会計予算補正（第1号）について （繰入金、繰越金を予算補正しようとするもの）	原案可決	○

予算関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第109号	令和2年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第1号)について (諸支出金に9,296万3千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第110号	令和2年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第1号)について (諸支出金など、総額53万7千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第111号	令和2年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第1号)について (後期高齢者医療広域連合納付金など、総額158万2千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第112号	令和2年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算補正(第1号)について (諸支出金に2千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第113号	令和2年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算補正(第1号)について (諸支出金など、総額3万4千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第114号	令和2年度西都児湯公平委員会特別会計予算補正(第1号)について (繰出金など、総額18万7千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第115号	令和2年度西都市水道事業会計予算補正(第1号)について (配水設備工事費など、総額6,320万8千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第116号	令和2年度西都市公共下水道事業会計予算補正(第1号)について (施設建設改良費など、総額7,066万4千円を減額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第119号	令和2年度西都市一般会計予算補正(第10号)について (衛生費、商工費など、総額2億1,335万円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○

決算関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第120号	令和元年度西都市一般会計歳入歳出決算について	認定	□
第121号	令和元年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	認定	□
第122号	令和元年度西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について	認定	○
第123号	令和元年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	認定	□
第124号	令和元年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について	認定	○
第125号	令和元年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について	認定	○
第126号	令和元年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	認定	□
第127号	令和元年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計歳入歳出決算について	認定	○

決算関係

番号	議案名	審議結果	
第128号	令和元年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計歳入歳出決算について	認定	○
第129号	令和元年度西都児湯公平委員会特別会計歳入歳出決算について	認定	○
第130号	令和元年度西都市水道事業会計決算について	認定	□
第131号	令和元年度西都市簡易水道事業会計決算について	認定	□
第132号	令和元年度西都市公共下水道事業会計決算について	認定	□
第133号	令和元年度西都市農業集落排水事業会計決算について	認定	□

その他

番号	議案名・概要	審議結果	
第95号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度一般会計予算補正第7号・新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴う、予算補正)	承認	○
第96号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度一般会計予算補正第8号・新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴う、予算補正)	承認	○
第97号	人権擁護委員候補者の推薦について	諏訪 健二 氏(再推薦)	適任 ○
第98号		長友 早苗 氏(再推薦)	適任 ○
第117号	高規格救急車購入に伴う売買契約の締結について (指名競争入札に付した高規格救急車の購入について、売買契約を締結しようとするもの)	原案可決	○
第118号	辺地総合整備計画の策定について (辺地債により公共的施設の整備を図るため、東米良・穂北・南方辺地に係る総合整備計画【令和2年度から令和6年度まで】を策定することにつき、議会の議決を得ようとするもの)	原案可決	○
第134号	財産の減額譲渡について (山村定住住宅の定住促進のため、山村定住住宅の入居者に用地及び建物を減額譲渡しようとするもの)	原案可決	○
第135号		原案可決	○
第136号		原案可決	○
第137号		原案可決	○

議員提出議案

番号	議案名・概要	審議結果	
第5号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	原案可決	○

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案11件及び陳情1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第95号、第96号についての2件につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第101号、第102号、第103号、第106号、第113号、第114号、第117号、第118号、第119号についての9件につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第1号 西都商業高校跡地を宿泊施設、飲食会場及びイベント施設として早急な整備を求める陳情書であります。

本陳情については、令和2年2月29日に閉校した西都商業高校の跡地に

ついて「西都商業高校跡地を宿泊施設、飲食会場及びイベント施設としての早急な整備」を市に対して働きかけを求めるものであります。

採決の結果「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案10件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第95号、第96号についての2件につきましては、種々質疑の後、ある委員より賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

なお、議案第95号の審査の過程において、ある委員より「教育費にタブレットパソコンが全児童と生徒に配布される予算が計上されている。新型コロナウイルス対策の国からの予算を使

って購入するとの説明を受けた。是非とも有効活用していただきたいこと、将来は家庭でも使うことができる環境を整備していただくことを要望したい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第105号、第106号、第107号、第109号、第110号、第111号、第112号、第119号についてであります。

これらの議案8件につきましては、種々質疑の後、議案第105号、第106号、第109号、第119号の議案4件については、ある委員より賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第119号の審査の過程において、ある委員より「新生児特別給付金は、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに産まれた新生児を対象に一律10万円を給付する市独自の事業である。新型コロナウイルス感染症拡大の不安を抱える中、西都市で子どもを産み育てる妊婦及びその家庭に寄り添い新しい命の誕生を市民と共に喜び合える支援事業と考える。スピード感をもって広く周知し、申請については、できるだけ手続き

を簡素化していただき、スムーズに給付ができるよう市民目線で取り組んでいただきたい」また、ある委員より「子どもを育てる家庭にとって、また人口増につながることを期待する西都市民にとっても大変喜ばしいことだと思うので、いろんな手段を使って広く周知していただくよう要望したい」との意見・要望がなされました。



(議案第119号関係) 現在、改修工事中の西都原運動公園野球場

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託を受けました議案12

件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第95号については、まず、議案第95号については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第99号、第100号、第106号、第108号、第115号、第116号、第119号、第134号、第135号、第136号、第137号についての11件につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第108号の審査の過程において、ある委員より「山村定住住宅については既に譲渡可能となっている住宅が存在し、今回の議案第134号から137号での4件が、まさに譲渡対象物件である。その他の譲渡可能な住宅についても、市の行政負担を軽減するという意味合いから、速やかに入居者と話し合いを行い、できる限り譲渡を推進していただきたい」との意見が要望がなされました。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会に付託されております令和元年度決算議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この議案は、9月18日の本会議において本特別委員会が設置され、付託されたものであります。9月23日、24日、25日の3日間の日程で、総務分科会、文教厚生分科会、産業建設分科会において、関係資料等をもとに、関係課長等の説明を求め、慎重に審査を行い、28日の全体会で主査報告の後、質疑、討論、採決を行ったところであり、

採決の結果であります。議案第120号、第121号、第123号、第126号、第130号、第131号、第132号、第133号についての8件につきましては、採決の結果、賛成多数をもって、認定すべきものと決しました。

また、議案第122号、第124号、第125号、第127号、第128号、第129号については、

の6件につきましては、採決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

なお、採決に際して、次のような討論がなされましたので申し上げます。

まず、議案第120号について、ある委員より「第1は、公的医療機関である西都児湯医療センターにおいて行なわれた『前長田理事長の再任を求める署名運動』における守秘義務違反等に対する責任追及に対する行政としての姿勢に賛成できないこと。第2は、公共料金へ消費税の転嫁をしていること。第3は、西都市に逆差別、不公正な行政を持ち込み、その影響を今でも引きずっている同和関連の予算が支出されていることから認定には賛成できない」

次に、議案第121号について、ある委員より「県内9市で一番高い国保税を負担させている決算には、市民の命と健康、暮らしを守る立場から認定には賛成できない」

次に、議案第123号について、ある委員より「多額の基金を保有しているのは、高い保険料の結果であり、保険料

の減額や利用料の減免を求めてきた立場から認定には賛成できない」

次に、議案第126号について、ある委員より「満年齢75歳を迎えた人を、国保や健保から切り離し、負担増と差別医療を強いる医療制度には、高齢者の命と健康を守る立場から認定には賛成できない」

次に、議案第130号、第131号、第132号、第133号については、ある委員より「使用料などに消費税が転嫁されているので認定には賛成できない」との討論がなされました。

また、各分科会主査報告におきまして、次のような意見・要望がありましたので申し添えます。

最初に、総務分科会であります。

まず、議案第120号に關しまして、

- ①令和元年度の市税徴収率については、現年分99.55%と過去最高の徴収率となっており、大変素晴らしいことである。今後も、窓口業務の職員対応は、真心のある対応を心がけていただきたい。
- ②消防団員については、定数の検討がなされているが、各分団の実情を十分

に調査し、地域にあった定数を定めていただきたい。また、消防団に入団しやすいような処遇改善を検討していただきたい。

③ファミリー立野が完売の目処が立ったという報告を受けありがたく思っているところである。次は、人口減少対策として市が保有する遊休地、特に産業技術専門校南側にある市有地の住宅開発の取り組みを進めていただきたい。また、住宅開発にあたっては「西都スタイル」と言えるような西都市独自の施策を検討していただきたい。との意見・要望がなされたところでもあります。

続いて、文教厚生分科会であります。まず、社会教育課であります。

①公民館講座の充実など、文化・芸術の振興と発展への取り組みを図っていただきたい。

②図書館など公共施設に自動検温器を設置していただきたい。

③令和3年度に開催が延期された国民文化祭・障害者芸術文化祭については、西都市の文化・芸術の振興と発展へつなげる事業として、多くの団体個

人の参加のもとで進めていただきたい。次に、生活環境課であります。

①防犯灯のLED化を推進し、防犯対策を図っていただきたい。

②安全運転サポート車普及促進事業に対する補助を行い、高齢者の交通事故防止対策を進めていただきたい。

③『空き家』対策を積極的に行い、市民の安全で安心な生活の確保と良好な生活環境保全対策を進めていただきたい。

次に、健康管理課であります。

①各種検診の受診率向上に努めていただきたい。特に新型コロナウイルス感染拡大防止の立場から、高齢者等へのインフルエンザ予防接種には特段の努力をしていただきたい。

②子どもにも課税される均等割を廃止するなど、国民健康保険税の負担軽減対策を図っていただきたい。

③5歳児健診など発達障害児対策を図っていただきたい。

次に、地域医療対策室であります。①西都児湯医療センター託児所については、旧教職員住宅跡へ移転を図り、市が補てんしている赤字部分の負担

軽減を図っていただきたい。

②西都児湯医療センター新病院建設計画については、三位一体による積極的な推進を図っていただきたい。

次に、教育政策課であります。

①子育て支援対策として学校給食費への補助を実施していただきたい。

②新型コロナウイルス感染症の『第3波』を考え20人以下の学級編成を図っていただきたい。

次に、福祉事務所であります。

①88歳・100歳の敬老祝金は8月1日を基準日とし、以降、年度末までに支給年齢に達する者を対象に支給されているが、基準日以前に支給年齢に到達しながら、基準日以前に死亡した者については支給されず、基準日以降に死亡しても支給される者と比べて矛盾している。今後については、支給対象年齢を会計年度内とするこ

とに改めていただきたい。

②子どもの医療費助成については、高校卒業まで拡充していただきたい。

③高齢者福祉・交通弱者対策として『乗り合いタクシー事業』については運行地域を拡充していただきたい。

④聴覚障害(ろう者)の職員を採用し、手話言語条例を活かしたまちづくりを進めていただきたい。

⑤子ども・子育て支援対策を願う立場から、副食費については無償化をしていただきたい。

次に、スポーツ振興課であります。

①スポーツ振興課は、施設管理部分と振興部分を区別し、教育委員会所管に戻していただきたい。

②プロサッカー等のキャンプ誘致を積極的に言い整備された施設の有効活用と活性化対策に努力していただきたい。

との意見・要望がなされたところでもあります。

続いて、産業建設分科会であります。

①「家畜防疫対策について」

口蹄疫が終息して10年が経過し、各農場の自衛防疫体制は、以前と比べ、散漫になってきているようである。農協やNOSA I職員などから構成される自衛防疫推進協議会でも同様の認識をもっているようなので、今後については、更なる防疫体制の強化、家畜防疫研修会等での啓発に力をいれ

ていただきたい。

②「基盤整備事業について」

基盤整備事業は農業振興の基礎であり、市が進めるスマート農業実現のためにも重要である。戸敷地区、川久保地区の基盤整備事業については、計画策定に向けて市が主体的に啓発に取り組むとともに、地元推進組織の育成に積極的に取り組んでいただきたい。

③「有害鳥獣対策について」

現在、有害鳥獣対策については各種対策に取り組んでいただいているが、被害の多い中山間地域では、過疎化の進展に伴い空き家が増加し、放棄された果樹等がイノシシやサル等の増加原因となっており、捕獲等の対策の効果が充分出していない状況である。

空き家の果樹等は私有財産等の問題もあるが、不要な果樹等の伐採・除去の啓発や推進のための補助事業等について検討していただきたい。

④「再造林対策について」

地域林政アドバイザー業務委託等により計画的な森林整備事業が推進されているが、伐採後の再造林等の対

策が不十分で、不要材の放置や崩落の危険性の高いところも見受けられる。今後、健全な森林育成のための再造林対策等について検討していただきたい。

⑤「市営住宅について」

市営住宅については各種補助制度を活用して建設され、経過年数も古いものが多い。これらの公営住宅の処分については制度上のいろいろな制約もあるようであるが、今後、目的外使用や用途変更などによる活用を進めるため、国や県に対しこれらの規制緩和が行われるよう要望していただきたい。以上が各分科会で出された主な意見・要望であります。

最後に、当局におかれましては、依然として厳しい行財政運営をしなければならぬ状況にありますが、今回の審査の過程で各委員から出された多くの意見・要望等を参酌されまして、今後とも効率的な予算編成・執行に当たっていただきますようお願いいたします。

陳情審査結果

西都商業高校跡地を宿泊施設、飲食会場及びイベント施設として早急な整備を求める陳情書

陳情者

西都商業高校の

跡地問題を考える連絡協議会

審査結果

採択

代表 凶師 孝一

可決された意見書

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

編集後記

杉安保育所、山田保育所、上三財保育所は来年3月末をもって廃止となります。最後となる運動会が9月と10月に開催されました。新型コロナウイルスの影響で従来の応援はありませんでしたが、保育士や家族の皆さんが、園児を中心に取り組まれる姿を見ると、胸が熱くなりました。保育所はなくなりませんが、保育所の歴史と地域との絆は、子どもたちの心に深く刻まれたのではと思えました。

※卒園児数は次のとおりです。

【杉安保育所】 昭和32年～666名

【山田保育所】 昭和34年～737名

【上三財保育所】 昭和37年～766名

— 議会報編集委員会 —

委員長 兼松道男

副委員長 狩野保夫

委員 濱砂 磐

〃 曾我部 貴博

〃 岩切 一夫

〃 太田 寛文

〃 田爪 淑子

〃 荒川 敏満